

【育児と仕事の両立支援】

全国的に男子の育児休業取得率は低く、育児休業を取得してよいか不安もありましたが、育児休業の取得しやすい環境及び上司をはじめ同僚等の子育てに対する理解があり、応援して下さったことで育児休業を取得することができました。

また、育児休業前には担当業務の引継ぎをする必要がありますが、同僚に負担をかけてしまうことに負い目を感じていましたが、積極的なサポートにより、不安なく引継ぎを行うことができました。

育児休業を取得したことで、一番大切な時期の育児や家事を妻と分担して行うことができました。

家族との時間を増やすことができ、子どもの日々の成長、表情の変化など、少しずつ味わえるようになり、育児に楽しさを見いだせるようになりました。

今後、育児休業の取得に悩んでいる方がいたら取得することをお勧めします。



【勤務条件】

●初任給（令和6年4月1日時点予定）

区分	初任給	
一般行政職	上級	202,400円
	初級	170,900円

※職務経験を有する者は、経験に応じて初任給の額を加算することがあります。

※職種区分により、初任給が異なる場合があります。

※給与改定等により、変更される場合があります。

●諸手当（令和6年4月1日時点予定）

種類	支給額
扶養手当	子：10,000円（16～22歳までの子1人5,000円加算） 子以外の扶養親族：6,500円
地域手当	支給率：4.2%
住居手当	借家・貸間の場合、家賃に応じて上限：28,000円
期末手当	6月：2.25月分 12月：2.25月分
通勤手当	鉄道：定期代 自動車：片道2Km以上で距離に応じて支給

※給与改定等により、変更される場合があります。

●勤務時間

原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分（休憩時間を除く）まで

※消防署勤務の職員は、午前8時30分から

翌日午前8時30分までの隔日勤務の三交代制です。

●休日

休日は原則として、土・日曜日、祝日、年末年始。

※配属先が消防署の場合は、隔日勤務の三交代制です。

●休暇

年次有給休暇（年20日）、夏季休暇（5日）、療養休暇、特別休暇、看護（介護）休暇

●子育てに関する支援制度（主なもの）

産前産後休暇：産前8週間から産後8週間まで

育児休業：子が3歳になるまでの間

部分休業：子が小学校就学までの間、勤務時間の始め又は終わりにおける2時間まで

※その他、配偶者出産休暇等があります。

●福利厚生

千葉縣市町村職員共済組合で、職員の病気、負傷、出産、休業、退職、障害若しくは死亡等に対する給付制度があります。

既刊発行先

〒270-1592 千葉県印旛郡栄町安食台1丁目2番

栄町 総務政策課 人事班

☎0476-95-1111（代表電話）

【背景写真：「国指定史跡龍角寺古墳群・岩屋古墳」】

SAKAE TOWN



栄町で一緒に働きませんか？